



日本共産党議員団の議会活動をお知らせします。



あたたかい春がきたのに…高齢者には冷たい政治 後期高齢者医療制度は廃止しかない！

所得が無くても
保険料の軽減は無し？

四月から七五才以上の高齢者は、今入っている健康保険から切り離され、後期高齢者医療保険制度に加入させられます。

保険料は、下の表の計算式で決まりますが、所得の少ない人については、均等割額(四〇一七五円)を七割・五割・二割と所得に応じて軽減されます。

■ あなたの保険料

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 (40,175円)} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額) \times 所得割率 (〇〇〇〇円 - 33万円) \times 7.43\%}$$

ところが、同居している家族が所得税を納めていると課税世帯として、所得のない高齢者も軽減制度の対象にならず均等割額全額を払わなければなりません。

医療は定額制で
複数受診を制限！

しかも外来、入院、検査、終末期などによって医療費の上限が設けられるのでいくつもの病院に行けなくなったりするなど、医療内容に制限が加えられるとんでもない内容になっています。

一人暮らし高齢者の
福祉給付金も来年はカット！

一人暮らしの高齢者で非課税世帯の方に對し、窓口で支払った医療費を後から助成する「福祉給付金」制度を県と江南市が費用の半分ずつを負担して行ってきました。

ところが愛知県は、この制度を今年の七月で廃止してしまいます。岩倉市など県下六割の自治体が、独自の予算で存続を決めているのに、江南市は今年八月から来年九月までは半額を助成し、その後は、全廃する方針です。

一人暮らしの方にとってまさに命綱ともいえる制度です。県に制度の存続を求めるとともに、江南市が単独でも続けるよう強く主張しました。

メタボの特定健診は受診料千円
高血圧等の治療中の人は受診できず

老人保健法の改定により、今まで保健センターの事業として、企業などの健診の機会のない市民を対象に行ってきた基本健康診査が無くなり、加入する健康保険組合が行うメタボリック症候群の抽出を目的とした「特定健診」に変わります。これまでは本健診は無料で行ってきましたが、今年からの「特定健診」では、国民健康保険加入者は、一人千円の受診料を病院の窓口で支払わなければならないようになります。

しかも高血圧や糖尿病など、「生活習慣病」の治療を受けている人は最初から受診することはできません。

病気は生活習慣病だけではありません。国は国民すべてが健康で文化的な生活が出来るよう努力する責任を負っています。それに逆行する自民党・公明党の政治は許せません。

蘇南公園駐車場の
照明灯設置工事総額
見直されて半額以下に

夜間利用できる施設ではない公園の駐車場に豪華な照明灯は必要ない、見直すべきだと昨年の三月議会で指摘しました。



七十万円でしたが、見直しが行われ設置数はそのまま二百七十万円に減額されました。貴重な税金の使い方をこれからも厳しくチェックしていきます

江南駅のエレベーターが
完成しました

江南駅エレベーター事業費負担割合

項目	19年度当初予算	決算見込み
1 (西口) 事業費	5億6000万円	4億9000万円
江南市負担分	2億5700万円	2億3200万円
国負担分	1億6600万円	1億6000万円
名鉄負担分	1億1300万円	9800万円
2 (東口) 事業費	1億2000万円	1億円
江南市負担分	8000万円	6388万円
国負担分	4000万円	3612万円
名鉄負担分	0円	0円

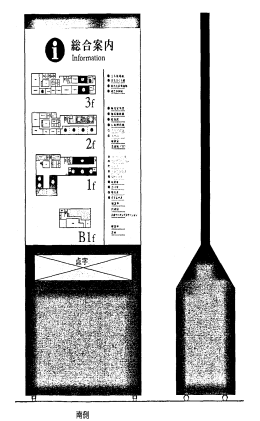
20年度分は19年度予算段階の数字と20年度予算額との差 * 国負担額・名鉄負担額は推計



ホーム上に完成したエレベーター

庁舎案内表示に六百八十万円

来庁者のために、統一した基準により駐車案内を含め担当課まで誘導するサイン(看板) 改修工事が予算化されました。設計会社へ委託した結果高価なものになってしまいました。「南側駐車場内誘導看板」六十三万円、「総合案内看板」二十七万三千円(左図)、「吊り下げ課名看板」八万四千元」など合計六百八十万円です。財政がきびしいなか、職員の創意と工夫で整備することは可能であり、こんなにお金をかける必要はありません。



総合案内板(上) 高さ210cm幅80cm



「赤旗」のお申し込み、
また市政や生活のご相談は、
日本共産党江南市議会議員へ
森 ケイ子 (江南団地) 五七二二七五三
東 よしき (大間町) 五四一七九七七
大竹 しょうこ (村久野町) 五七二二七五三

《一般質問から》



森 ケイ子

入院は中学卒業まで
通院は小学一年生まで
医療費の無料制度が拡大されます

こどもの医療費無料制度は、入院については県が中学卒業までを対象に二分の一を負担するため、江南市もそれに合わせて無料にします。通院は県の負担は就学前までのため小学生以上は全額市費負担となり、今より一年拡大するだけです。

近隣市町では、小牧市、大口町などが中学三年卒業まで、扶桑町が小学六年卒業まで入通院とも無料にしています。

布袋北保育園の指定管理者を

指定する議案を可決

日本共産党議員団は反対

三月議会で、日本保育サービス(株)を布袋北保育園の指定管理者に指定する議案が、日本共産党と社民党の反対のみで可決されました。

二月二五日・二六日には古西・布袋北保育園で選定委員会の結果について説明会が開かれました。今回は「選定業者が無く」見送りとなった古西では、「民営化はこれからも続けるのか」「事業者へのハードル(募集の条件)が高いというが下げて再募集するのか」などの質問が相次ぎました。

布袋北では「選考の経過が公表されず不透明」「選考委員会の議事録も取っていないのはおかしい」「現在の園長が残れるようにするという約束はどうなったのか」など不安がいつぱいの質問や意見が次々に出されました。

本会議の反対討論では、「こんなに保護者や子どもに不安と混乱を持ち込んでまで民営化を強行するのか」また「経費削減というが、今まで退職者の補充をおこなわず正規の保育士から臨時保育士に切り替えてきているため、今回指定管理料を払うことでむしろ経費は千八百万円も増加することになる。」ことを明らかにし反対しました。

老人ホームの「無償譲渡は不当・違法」
住民監査請求を市監査委員に提出

「建物はただで提供します、土地はただで貸します。残った借金(一億四千万円)は市が税金で返します。」「こんな老人ホームの民間への全面移管はとうてい認められないというのが市民の声です。

党議員団を含め八名の市民が無償移管の「契約」の停止もしくは破棄することを求める住民監査請求を市監査委員に提出しました。

適切な判断を期待してがんばります。
「支援をよろしく願います。」



発達障害児の早期発見と
適切な対応のために
五歳児健診の実施を提案

発達障害を持つ子どもは、学校に入学後「先生の指示に従わない」「落ち着きがない」など「問題児」として扱われ、また「親の育て方が悪い」とも言われがちです。就学前に、保育園や幼稚園での集団生活の中で「健診」をおこない、発達上の問題点を発見し、適切な支援をおこなうことを目的とした「五歳児健診」が各地でおこなわれています。栃木県大田原市などでの経験をもとに江南市でも保育園や幼稚園の協力を得て実施するよう提案しました。

「健診の必要性は認識しているが、心理相談員など専門家の確保が必要であり、当面は保健センター・保育園などの協力体制で適切な対応が出来るようにしていきたい」との答弁でした。

また保育園の障害児保育、学校の特別支援教育職員を拡充するよう要望しました。

いこまいCAR定期便で

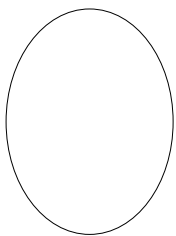
江南厚生病院への

アクセスの拡充を要求

新病院がオープンするにあわせて、布袋から名鉄のバス路線が新設されることになりましたが、江南団地や東野・松竹方面からは直接行く手段がありません。

一宮・江南団地間の名鉄バスを厚生病院まで延長できないかと要望してきましたが、「名鉄は赤字路線になる見込みが強い路線を拡大することは出来ないで難しい」とのこと。江南市としていこまいCARの定期便を松竹住宅や江南団地から運行するようあらためて主張しましたが、「開院後の状況を見て判断したい」との答弁でした。

他に、「こうなん男女共同参画基本計画」の推進の状況について質問しました。



東 よしき



木造住宅耐震改修費

補助制度の拡充を

「寝室や居間だけの改修も対象に」

平成七年一月の「阪神淡路大震災」の教

訓のもと、東海地震・東南海連動地震が想定される中、昭和五十六年五月三十一日以前に建築された木造住宅を対象に「耐震診断」、「耐震改修工事」への補助制度があります。

平成十五年から四年間で七百九十八件の耐震診断が行われ、約八〇％(六二七件)の建物が耐震改修の対象と判定されました。しかしその内改修補助制度を活用したのは七十六件わずか十一％です。

耐震診断の総合判定が倒壊の危険性があるとされる〇・七未満を安全とされる一・〇以上とする建物全体の耐震改修工事が補助の対象となりますが、改修に要する費用は平均で百七十四万円であり、補助(六十万円)を受けても自己負担は百十万円を超えます。改修が必要と判定されてもなかなか進まない一因ではないでしょうか。

身の安全を守ることが第一です。改修工事前に比較して耐震性が向上する建物の一部の工事(寝室や居間などだけの耐震工事)でも補助対象にと要望しました。

国民健康保険税の減免制度

新年度に見直し作業に入ること

現行の減免制度では、生活保護基準より低い収入でも減免の対象にすらない場合があることなどを指摘し、収入が減少したときの減免対象になる基準を見直すことを改めて要求しました。

平成二十年度に見直し作業に入ることになりました。

市税の減免規則が見直されます

国保と同じように減免規則の見直しを要求してきましたが、所得割の五〇％を減免する対象者の前年所得の上限が二百五十万円から三百万円に拡充されました。

また、新たに前年所得が二百万円超から三百万円以下で当該年度の所得が四分の一以下に減少すると認められた方の場合所得割の全額を減免する規則が追加されました。

生ごみ堆肥化でゴミの減量を提案

党議員団で研修視察をしてきた栃木県芳賀町の資源循環の取り組みを紹介しました。芳賀町では「生ごみ」、「草・落葉・剪定枝」、「畜ふん」などを一括した堆肥化システムで処理しています。この堆肥で生産された農作物が小中学校の給食や飲食店などにも出荷されています。

燃やすゴミを減らし環境にやさしい循環型社会をめざす取り組みを提案しました。

